

民主主義擁護同盟の成立と崩壊過程：戦後
日本における統一戦線の原型

YOSHIDA, Kenji / ヨシダ, ケンジ / 吉田, 健二

(出版者 / Publisher)

法政大学社会学部学会

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

社会労働研究 / Society and Labour

(巻 / Volume)

19

(号 / Number)

1-2

(開始ページ / Start Page)

111

(終了ページ / End Page)

149

(発行年 / Year)

1973-03-20

(URL)

<https://doi.org/10.15002/00017958>

民主主義擁護同盟の成立と崩壊過程

——戦後日本における統一戦線の原型——

吉 田 健 二

はじめに

- 一、民主民族戦線の提唱
- 二、民擁同の結成経過
- 三、民擁同の活動
- 四、民擁同の崩壊過程
むすび

はじめに

戦後日本の統一戦線運動は、この四半世紀を通じて、着実な前進を遂げてきた。しかし、この間、戦後日本統一戦線運動の歴史的検討、特に個々の時期におけるその歴史的経験についての理論的・実証的な研究は、その重要性が指

摘されながらも、今日なお大きな進展を見ていない。この意味では、戦後日本統一戦線運動史の本格的な研究は、はじまったばかりである。この問題を検討しようとする時、われわれは、何よりもまず、民主主義擁護同盟（以下民擁同と略称）に対する歴史的評価を避けて通るわけにはいかない。

一九四八年二月六日、日本共産党（以下共産党と略称）は従来の民主人民戦線に代わる新たな民主統一戦線戦術として民主民族戦線を決定し、三月二六日日本社会党（以下社会党と略称）はじめ各民主団体にその結成を提唱した。民擁同は、いうまでもなく、この民主民族戦線の中心母体として、同年八月二七日準備会を結成し翌四九年七月二日正式成立した、戦後日本の最初の統一戦線組織である。

ところで、民擁同の研究については、これまで戦後政治史もしくは戦後労働運動史の分野で通史的に述べられているに過ぎず、種々な視点から十分に論究され、問題の所在が明らかにされて来たとはいいい難い。それには種々な理由がある。現代史研究者が、従来、統一戦線の研究対象を主として戦前においていたこと、また戦後史研究の特別の難しさや、占領下「平和革命」論を底流とした占領下統一戦線運動に対する過少評価、などが挙げられよう。さらに民擁同それ自体については、関係資料が散逸しその入手が困難であることに加えて、当時のリーダーの多くが現在なお活動しており、ある種の配慮をしなければならないという問題もある。

しかし、現代の政治変革の展望と統一戦線の問題は切離して考えるわけにはいかない。この意味で、いま改めて民擁同の実態を分析することは、革新陣営において統一行動の発展と統一戦線の結成が緊急の課題となっている今日、とりわけ重要な意義をもつものではなからうか。

本稿は、このような意図をもって、民擁同の歴史的経緯——その結成と活動、崩壊の諸因——を実証的に検討しな

から、民擁同の意義と限界を明らかにするものである。その場合、具体的には、民主民族戦線戦術との関連の中で、考察することになる。

(1) かつて、塩田庄兵衛氏が、労働運動史研究会編『統一戦線の歴史』(労働旬報社、昭和四三年四月)所収、「統一戦線の歴史を特集するにあたって」の中で、戦後統一戦線運動の「豊富な経験を検討し、その成果と欠陥をあきらかにし、日本の統一戦線運動の任務と、その成功のための条件をたしかめることは、わたしたち運動史研究者に課せられた任務である」と、その全面的な歴史的再検討を提起して以来、すでに久しい。(同書、七八ページ)

一、民主民族戦線の提唱

民擁同は、民主民族戦線の共同綱領に基づき、「民主民族戦線の実践化の第一歩⁽¹⁾」として結成されたものである。したがって、ここでは、民主民族戦線の提唱の理由及びその内容を見ることにしたい。

民主民族戦線は、四七年一二月、共産党が第六回大会において従来の「占領軍との共同闘争」「解放軍」規定)を放棄して、「行動綱領」としてであるが、民族独立の闘いを当面の最重要任務に掲げたのにつづき、この方針の下に四八年二月六日、新たな情勢に見合う民主統一戦線戦術として共産党において決定されたものである。この意味では、民主民族戦線は共産党の第六回大会における民族問題の提起を契機としていたことは疑いない。そしてそれは、以下のような、戦後政治の根本的転換を前提としていた。

戦後四七年前半まで、「非軍事化・民主化」を基調に展開していたアメリカの対日政策は、その後内外情勢の変化に伴って次第に右旋回し、事実上講和問題を棚上げして日本の長期占領支配を指向する政策へ転換した。これを反映してこの時期、片山内閣の下で外資導入と独占資本強化策が着手された。日本の民主的再建の方向を提示したポツダ

ム宣言は、戦後三年を待たず、すでに反故にされかけていた。

このようなアメリカの対日政策の転換と、これに対応する片山内閣の政策を以て、共産党は「民族的破滅の危機」⁽²⁾と判断し、ここに民主民族戦線が「今日の危機を克服し、産業を再建し、人民の生活を保障し、民族独立を実現するただ一つの道」として決定された。⁽³⁾

では、民主民族戦線とは一体どのようなものなのか。国民の前にそれが初めて明らかにされたのは、共産党が片山内閣に対するこれまでの批判と鞭撻の態度を一変させ、その倒閣を訴えた「片山内閣打倒宣言」(四八・二・六)の中であつた。だがここにはその具体的な内容は記されていない。その後片山内閣総辞職から芦田内閣成立という、情勢が急転する中で、共産党は四八年二月一七日「現政局と民主民族戦線」、同年三月一〇日「民主民族戦線結成提案の趣意書」、同年三月二六日「平和と民主主義、民族独立のための宣言」(「民主民族戦線宣言」)を發表し、漸次、明らかにしていった。

右の「現政局と民主民族戦線」は、民主民族戦線を、端的に次のように定義している。「民主民族戦線は民主主義の徹底と人民生活の安定と向上、民族の自由独立の方向で一致する限り、日本のあらゆる階層と手を携えて進む共同の大戦線である」⁽⁴⁾。

すなわち、それは「民主主義の徹底・人民生活の安定と向上・民族の独立」の三つの基本目標の実現を目指したものであつた。

民主民族戦線の共同綱領とは、この三つの基本目標を指すものであつた。そしてそれが、実は、ポツダム宣言と極東委員会の「日本労働組合に関する一六原則」を理論的根拠としていたことを、次の一文は明らかにしている。

「この三つの基本目標は、いずれもわが国民民主化の根本原則であるポツダム宣言の精神に立脚しているのである。第一、民主主義の徹底については、ポツダム宣言の第一〇項においてこのうえなく支持されている。第二、勤労大衆が、生活上と改善のために運動することは再建の原動力の保全のため絶対必要であるだけでなく、ポツダム宣言および極東委員会の一六原則によって完全に保障されている。第三、日本の完全独立の主張は、ポツダム宣言が日本人が奴隷化されず、自主独立の国家となる方向を保障している。以上のように、民主民族戦線の根本精神は、平和と自由を愛するすべての民主的人士が心から賛同を惜しまないものである。また、それは、世界の平和愛好勢力の日本に対する要望と完全に一致するものである」⁽⁵⁾。

では次に、民主民族戦線を構成するのはどのような社会的諸階層か。前記の「民主民族戦線宣言」では、右の三つの基本目標に賛同する「労働者農民中小商工業者、真面目な産業人、一切の平和愛好者、真剣に民族を愛する人々、即ち国民の大多数を占める人民大衆とその民主勢力」⁽⁶⁾、とされていた。そして、これらの諸階層の中から、民主民族戦線の組織母体を形成する実質的な勢力として、「共産党、社会党を中心として労農団体、中小企業団体、及びこれと協調し真に民族を復興しようとする一切の勢力」⁽⁸⁾、という構想が、導き出されたのである。

このように、民主民族戦線は、日本の民主的再建が一大暗礁に乗り上げた状況の中で提唱された、「民族を破滅から救う一大政治運動」⁽⁸⁾であり、それはまた、「ポツダム宣言の精神に立脚」して提唱されたものに外ならない。

- (1) 宮本顕治「民主民族戦線の発展」『前衛』三八号、四八年五月、一一ページ。
- (2) 『アカハタ』一九四八年二月八日。
- (3) 右同、一九四八年二月一日。
- (4) 右同、一九四八年二月一七日。
- (5) 「ポツダム宣言と民主民族戦線」『日本共産党決定報告集』人民科学者版、四八年一二月、二三三―二三七ページ。
- (6) 労働省編『資料労働運動史』昭和二三年版、一一四七ページ。
- (7) 『アカハタ』一九四八年二月一五日。

(8) 右同、一九四八年二月一日。

二、民擁同の結成経過

共産党は、民主民族戦線結成の方針を決めて以来、党の「命運」をかけてその組織化に着手するが、それは社会党が政権の座にあり、産別・総同盟両系の各労働組合が互いに対立し、統一戦線運動の伝統もお浅い当時、当初から困難を窮めた。こうした中で、同党が組織化の基本方針として打ち出したのが、「上からと下からと統一的に促進⁽¹⁾する方針であり、中でも「下からの民主民族戦線の大衆的結成⁽²⁾」に重点がおかれた。

四八年三月一五日、共産党は民主民族戦線の結成を社会党に提唱し、同党は即日拒否した。次いで同二六日、「民主民族戦線宣言」の発表と同時に再び提唱したが、これまた拒否した。この二度に亘る拒否回答で、愈々「下から」の結成方針を堅めた共産党は、四八年三月一〇日に行なった民主民族戦線結成の申し入れに基づく各民主団体との民主民族戦線懇談会（以下懇談会と略称）の開催を、即刻実施に移すことにした。

共産党と民主団体中央との懇談会は、社会党の申し入れ拒否を除いては、四八年三月から五月半ばにかけて、産別、日教組、全印刷、機器、全水連、全生保、自治労連、全日化、全電工、日労会議、全労連（全石炭、全石油、貨物、全自動車、都職労）、文化人など、一〇数団体との間で行なわれた⁽³⁾。このような各団体に対する上からの働きかけと並行して、地方段階でも「一切の党機関地方―県―地区―細胞が、それぞれの区域のあらゆる労農市民、婦人、青年とその団体⁽⁴⁾」間で行なわれた。懇談会の目的は、まず「民主民族戦線とは国民の大多数を占めている勤労階級の戦線である」ことの趣旨を説明するとともに、「全大衆、団体が工場、居住などあらゆる闘争を通じて下から盛り上げ

る」⁽⁵⁾のために協力を要請する、の二点にあった。

懇談会には、実はもう一つの狙いがあったようである。それは、すなわち、社会党の「民主戦線放棄の傾向」の厚い壁を、「大衆の支持を高め」て「社会党も下部から共同に傾かざるをえない」⁽⁶⁾ようにする、ということであった。そして、この狙いは、懇談会によるよりも、むしろ、必ずしも充分ではなかったが、労農連絡会の発足で一応の成功を見るのである。

労農連絡会（以下連絡会と略称）が民擁同結成の主体的条件を準備したことは疑いない。それは連絡会において「国会の民主的議員と院外の労働大衆との緊密な結合提携の土台が築かれた」⁽⁷⁾からでも、また連絡会が「大衆的な民主主義防衛の組織結成」⁽⁸⁾を決議し、それが民擁同結成の重要な契機となったからでもない。こうしたことも含めて、特に連絡会において、社会党の一部の議員の参加をえることに成功した点が重要であった。やがて、民擁同は、連絡会に結集したほぼ全ての労農団体、議員を実質的な組織母体として発足した。この意味では、連絡会は、民主民族戦線の萌芽形態、すなわち民擁同のいわば組織的原型を形成していたのである。以下、その経過を、やや詳しく見てみよう。

連絡会は、四八年五月四日、全官労と労農議員有志による「全官公争議批判懇談会」において、四八年の「三月闘争」における院内外の結合不充分さが批判され、席上、共産党野坂参三が「これを機会に継続的な連絡機関をもつては如何」⁽⁹⁾と提案したのが成立の発端であり、その後社共両党、労農組合代表者からなる世話人を選び、⁽¹⁰⁾三回に亘る組織・性格・運営方針の検討を経て、四八年六月九日成立した。

しかし、その発足までの経緯は必ずしも円滑にいかず、会の性格、議員の参加資格をめぐる、共産党と社会党・

総同盟との間に見解の対立があった。総同盟は「(一)会の構成は個人の資格で労農団体出身者たること、(二)会の性格は労農組合と関係議員との関係を密にし意志の疎通を図ることを目的とする」⁽¹¹⁾、の二案を参加条件とし、社会党はこれに同調した。これに対し、共産党は、(一)の案を是認すると同党議員が締め出されるとして、あくまで総同盟案に反対し、「労農関係議員」とすることを主張し、⁽¹²⁾についても「当面の問題をとりあげて院内外とも等しく闘争する連絡機関」⁽¹³⁾とすることで譲らなかつた。両者の対立は解けず、結局四八年五月二五日世話人会は、参加資格を「広く労農大衆を基盤にする」⁽¹⁴⁾、との解釈で発足を決議した。

条件を充たされなかつた総同盟は、参加を拒み、社会党は「共同戦線の傾向を一切排除する」⁽¹⁵⁾ことを条件に参加したが、そこには複雑なものがあった。社会党は当初同党議員の個人参加を認めつつも、党として加わることには強い難色を示した。その理由は、民主民族戦線を目指す共産党の「倒閣運動に利用される恐れ」⁽¹⁶⁾があること、「社会党の主体性さえ確立されていない現状」では「共産党勢力に（組織）が喰われる」⁽¹⁷⁾こと、の二点にあった。

連絡会に対する社会党の否定的態度は、こうした理由の外に、同党の連絡会への参加者が主として左派議員であつたことに、指導部としては特に不快と警戒の念を抱いたようである。⁽¹⁸⁾しかし、このことは、他面では、社会党に統一戦線を志向する勢力が無かつたわけではないことを示すものである。事実、同党の中では、掘真琴、鈴木清一、千葉信等が民主民族戦線を積極的に支持し、社会党の左派全体を民主民族戦線に向けようとしていた。⁽¹⁹⁾

連絡会は、「大衆運動と院内活動との結合」⁽²⁰⁾を目指して結成された。社・共・無所属議員と労農団体との連絡・提携機関である。これには総同盟を除く、産別、全官公労、国鉄、日教組、自治労連、日労会議、日農など、二三組合が参加した。⁽²¹⁾ また参加議員としては、共産党野坂参三、中西功、細川嘉六、林百郎等七名、社会党島上善五郎、赤松勇、

高津正道、山花秀雄、掘真琴、鈴木清一、木村喜八郎、黒田寿夫、岡田春夫、王井祐吉、館俊三、千葉信、中原健次、石野久雄、辻井民之助等二五名、第一議員クラブ掘江実蔵等三名、無所属岩間正男、佐々木良策等五名、計四〇余の議員が挙げられていた。⁽²²⁾

ところで、四八年三月以来民主民族戦線を提唱し、「一切の大衆運動の結び目」⁽²³⁾をその結成においていた共産党が、連絡会の成立とその動向に多大な期待を抱いたことは、想像に難くない。事実、共産党は連絡会の成立を民主民族戦線の「萌芽」⁽²⁴⁾と見、その後特に社会党正統派議員団の積極的な参加を以て、「共社中心の民主民族戦線にこそ全人民の希望がかけられてきた」⁽²⁵⁾と、評価するに至っている。

しかし、連絡会は民主民族戦線としての内実を具えたものではなかった。それは、何よりもまず、政党が主導権をもつ統一戦線ではなく、連絡会の運営はあくまでも「組合側がリードする立場」⁽²⁶⁾にあり、政党の直接の指導は排除されていた。その活動は、主として、加盟議員による二三年度政府予算案反対などの院内問題に限られ、院外労農団体との共闘は遂に組織されなかった。組織活動に至っては、成立以来「労働者、市民農民を含む全人民的なもの」⁽²⁷⁾の組織規模を期し、地方組織の結成を重要な活動方針に掲げたが、唯静岡一県に結成を見たにすぎない。

連絡会は統一戦線としては不十分な組織原理の上に成立した。しかし、そこには、二三の労農団体の外に、社共両党・無所属・第一議員クラブの所属議員が加盟しており、統一戦線的内容を有していたことは疑いない。

そして、連絡会の成立が、以下に見るように、四八年三月以来続けられていた民主民族戦線懇談会の活動と合流して、「院外における広範な民主民族戦線の結成のための大きな流れ」⁽²⁸⁾を形成し、民権同準備会の結成になっていくのである。

四八年七月二二日、「マツカーサー書簡」が発表され、これに基づいて芦田内閣が政令二〇一号公布を決定するや、民主民族戦線の組織化は、新たな局面を迎えた。民主民族戦線懇談会は、四八年七月一〇日の全通、朝連の参加を最後に二〇団体を数えた。これらの懇談会で導き出された結論とは、「労働者階級を中心に、国民の九割を民主民族戦線に統一する⁽³⁰⁾」ことであつたという。

懇談会形態の活動はこの段階で終了し、四八年八月以降、「民主民族戦線の問題は組織化の段階に入った⁽³¹⁾」。そして、結成されるべき民主民族戦線の組織形態も、この段階で、初めて明らかにされた。それは、「民主民族戦線の基本目標に賛成するすべての団体と勢力と個人を包括⁽³²⁾」する全国的組織であり、それが具体的に民擁同として提唱され、そのための実践が、以下のように行なわれていったのである。

四八年八月一二日、連絡会第五回例会が開かれた。席上、井上正技（全財）が、連絡会を母体に、「憲法を守り民主主義を防衛するために全人民が結束して大きな組織をもつ⁽³³⁾」ことを提案した。全通、電工、日通など参加団体代表者の殆んどが期せずしてこの提案に賛意を表し、例会は、取り敢えず、「『民主主義防衛委員会』のような組織⁽³⁴⁾」を結成することを決議し、当日、直ちに提唱団体及びその世話人会を発足させた。

この時が、民擁同結成の発端と見ることができよう。提唱団体として挙げられたのは、共産党、社会党正統派議員団、国鉄、全通、電工、機器、全官労、産別、労農連絡会、などの一二団体であつた⁽³⁵⁾。

世話人会は各提唱団体一名づつで構成された。四八年八月一四日の最初の世話人会では、先に決定を見た組織の名称を「仮称民主主義擁護同盟」に改め、世話会も民擁同提唱委員会（以下提唱委員会と略称⁽³⁶⁾）に替えた。またこの時、連絡会の「最初の使命は済んで」、それが民擁同に発展的に引継がれることを確認している⁽³⁷⁾。

提唱委員会の発足が、民擁同結成の主要場面である。ここで、結成されるべき民擁同の組織、性格、活動方針が検討され、さらに提唱団体の拡大活動が行なわれた。

まず、四八年八年一四日の第一回提唱委員会は、民擁同の基本目標として、(一)基本的人権の擁護、(二)人民の最低生活の確保、(三)民主主義文化の擁護、(四)民族の完全独立と平和、(五)選挙を通じて国会の民主化、の五項目を決定するとともに、政党、労働組合以外の大衆団体へも参加を要請することにした。⁽³⁸⁾

この結果、同一七日の第二回提唱委員会では、全国婦人代表会議、民科、文連、朝連、機関紙協会、全学連、日本青年会議、の諸団体が新たに提唱団体に参加したことが報告されている。⁽³⁹⁾ 提唱委員会は、提唱団体への参加を了承し以上二〇団体及び平野義太郎、渡部義通、松本正雄の三名を以て、同日、「民主主義擁護同盟（仮称）を提唱する」と題する、要旨次の提唱文を発表し、各大衆団体にその結成を提唱した。

「政府はマッカーサー書簡に便乗して官公庁従業員の争議権、団体交渉権を奪う政令を発し、第三国会でこれを法律化しようとし更に労働諸法規の全面的な改悪さへも企てている。他方では教育、文化、科学全体の上に進歩に逆行する反民主的、反民族的な精神と制度とをおしつけようとしている。これらの動きの全ては終戦以来人民大衆が斗つてきざいてきた一切の政治的自由と基本的人権までが人民の意志に反する政治権力によって奪い去られようとしており、わが民族文化が危機に瀕していることを示すものである。もしもここで民主主義を守り通さなければ次々と人民の基本的権利はうばいさられ、日本の民主化は潰滅し、全人民の生活は破壊され、民族の独立を失い、全人民は戦争にもまして奴隷的狀態におこまれるであらう。

これは明らかに世界の民主主義諸国によって日本に課せられたポツダム宣言と極東委員会十六原則の基本精神に反する方向である。さらに人民大衆のみじめな生活と政治的無権利状態を土台とする侵略的軍国主義の復活であり、世界平和をみだす反民主主義体制の強化、新しいファシズム独裁への道である。ここにおいて

一、人民生活の安定と向上（生活擁護）

一、民主主義擁護（基本的人権の擁護）

一、民族産業の擁護

一、人民文化・教育の擁護

一、世界平和の擁護

一、祖国の完全独立講和会議促進

一、選挙を通じて国会の民主化

等を熱望する労働者、農民、勤労市民、文化人、科学者、技術者、学生、中小商工業者、進歩的産業資本家、一切の戦争犠牲者その他男女老若を問はず、又信仰、党派にかかはりなく、団体も個人も一つの同盟体を一日も早く組織しなければならぬ。この同盟体に人民各層の当面するあらゆる切実な問題を持ちこみ民主的協議と納得の上でたがい以最善の力をかたむけようではないか。そのために来る第三国会の開会前を期して大衆的結成準備大会を開催したいと思う。愛する祖国と全人民の将来をおもう念願から、あへて提唱する所以である。

一九四八年八月十七日

提唱世話人会（連絡先参議院無所属懇談会内労農連絡会気付）⁽⁴⁰⁾

提唱委員会は、この後四八年八月二〇日、二四日、二六日の三回に亘って性格、組織、及び運営について検討を重ねた。この間、さらに日労会議、自治労連、全財、全日化、木材、自由法曹団、労農救援会など二四団体が新たに参加し、提唱世話人発足以来の参加団体は、計四四団体となった。⁽⁴¹⁾

民擁同の基本的性格については、右の「提唱文」に掲げた七項目に基づき、提唱委員会代表世話人平野義太郎の提案により、「基本的人権、自由の擁護、平和の確立、日本の独立」を目指す「全国民的な大運動の組織」⁽⁴²⁾とすることによって一致を見た。しかし、組織問題については、「組織は下部からの具体的な活動をすすめる自然にうまくゆく」とされ突っ

込んだ検討は行なわれていなかった。但し、地方組織については、当面、北海道人権擁護同盟、青森憲法擁護同盟、

人権擁護大阪地方共闘など、「実質的な民主民族戦線が各種の形でできてくる」⁽⁴⁴⁾ 各地方の共闘組織をこれに充てるとする、一応の結論を見ている。また運営問題では、「参加団体が政治的色彩をほかす（無色になる）のではなく、各々の特性を発揮して最大限に協力する」⁽⁴⁵⁾ という、抽象的な結論にとどまっていた。

以上の経過を辿りながら、四八年八月二十七日、参議院第二号室において、民擁同結成準備会は、議長平野義太郎、副議長佐々木良策、司会宮崎幸一郎の下に、五〇団体代表一五〇名が出席して開かれた。⁽⁴⁶⁾ 議事は野坂参三、掘真琴、鹿地亘、美作太郎、兼岩伝一等の挨拶、大山郁夫のメッセージ朗読に始まり、提唱委員会で確認した性格、組織、運営に関する前記の諸決定事項を採択し、ここに民擁同は準備会として結成された。正式の結成大会は四九年七年二日である。

労農連絡会を民主民族戦線の母体たらしめようと意図した民主民族戦線結成の努力は、ともかくも、ここに結実した。「参加希望者は何人もいとわず広範に包含する」⁽⁴⁷⁾ とされた民擁同は、準備会発足当時の加盟団体名について不明のものもなおあるが、社会党、総同盟を除き、以下の諸団体が挙げられていた。一見して、民擁同が広範な、しかも種々な大衆団体によって結成されたことは明らかである。

共産党、社会党正統派議員団、無所属懇談会、全労連、産別、日労会議、全官労、全財、全通、日教組、大蔵三元、専売職組、全新聞、全石炭、帝石、全印刷、機器、全金属、化全協、全日化、木材、全自動車、全造船、全電工、全生保、全日通、船舶運営会、電産、全水労、進駐軍、日映演、農団従組、民科、文連、文化を守る会、中央教育復興会議、機関紙協会、労農救援会、自由法曹団、民教協、ソ連帰還者生活擁護同盟、朝連、新建築家集団、土建一般東京支部、日本青年会議、全学連、婦人民主クラブ、民婦協、全国婦人代表者会議。⁽⁴⁸⁾

- (1) 『アカハタ』一九四八年五月二〇日。
- (2) 右同、一九四八年四月一日。
- (3) 右同、一九四八年五月二〇日。なお、団体の正式名称は、本稿末の「団体略称一覧表」を参照されたい。
- (4) 右同、一九四八年四月二日。
- (5) 共産党と全労連との懇談会（四八・四・一二）における野坂参三、宮本顕治の発言。（右同、一九四八年四月一五日）
- (6) 右同、一九四八年四月二日。
- (7) 右同、一九四八年五月八日。
- (8) 右同、一九四八年八月一日。
- (9) 労働省編『資料労働運動史』昭和二三年、五二七ページ。
- (10) 世話人の氏各、所属団体は次の一三名であった。議員側辻井民之助（社）、中西功（共）、堀江実蔵（第一ク）、内野清次・佐々木良策・岩間正雄・栗山良夫（無）、組合側鶴岡信三（全官労）、吉田資治・中原淳吉（産別）、片岡文重（国鉄）、永岡光治（全通）、南磐男（全官労）。右同。
- (11) 右同、一一五二ページ。
- (12) 右同、五二八ページ。
- (13) 右同。
- (14) 右同、一一五二ページ。
- (15) 右同。
- (16) 『社会新聞』一九四八年五月二二日。
- (17) 前掲『資料労働運動史』、五二八ページ。
- (18) その具体的な現われは、四八年六月一日、総同盟は社会党に対して「労農連絡とは別個に密接な連絡を保つ」ことを提唱し、両者は問もなく、労農連絡会に対抗する社会党総同盟連絡会を発足させた。（右同、五二九ページ）
- (19) 掘真琴氏よりの聞きとりによる。なお、社会党左派議員の一部は二三年度政府予算案をめぐって指導部と対立し、これを機に除名・脱党組一六名は社会党正統派議員団を結成（四八・七・七）して民権同準備会結成に参画する。社会党正統派議

員団は、この後労働者農民党を結党（四八・一二・一）し、民擁同の一翼を担うことになる。

- (20) 『アカハタ』一九四八年六月一日。
- (21) 右同。その他の参加団体は次の通り。日通、電産、全鉄労、全石炭、電工、全通、全財、全国セメント、全石油、硫労連、全自動車、全鋳連、全銀連、船舶運営会、全金属、全印刷。（『アカハタ』一九四八年六月一日、同七月二日号により作成）。

- (22) 参加議員数については、前掲『資料労働運動史』一一五二ページ、及び『アカハタ』一九四八年六月九、一一日号により集計。

- (23) 『アカハタ』一九四八年五月一二日。
- (24) 右同。
- (25) 『アカハタ』一九四八年七月四日。
- (26) 「労農連絡会の成果と批判」、右同、一九四八年七月二三日。
- (27) 右同。
- (28) 右同。
- (29) 右同。
- (30) 右同。一九四八年八月三日。
- (31) 右同。一九四八年八月七日。
- (32) 右同。
- (33) 右同。
- (34) 右同、一九四八年八月四日。
- (35) 前掲『資料労働運動史』、一二六七ページ。
- (36) 右同、五三一ページ。
- (37) 右同、一一六七ページ。
- (38) 右同。

- (39) 『アカハタ』一九四八年八月一日。
- (40) 前掲『資料労働運動史』、一一六―一九ページ。
- (41) 『アカハタ』一九四八年八月二六日。
- (42) 右同、一九四八年八月二八日。
- (43) 前掲『資料労働運動史』、五三二ページ。
- (44) 『アカハタ』一九四八年八月三一日。
- (45) 右同、一九四八年八月二八日。
- (46) 前掲『資料労働運動史』、五三二ページ。
- (47) 『アカハタ』一九四八年八月一日。
- (48) 前掲『アカハタ』、前掲『資料労働運動史』、産別機関紙『労働戦線』などにより集録、及び法務府特審局『特審資料^⑧』(昭和二六年八月一五号)等による。

三、民擁同の活動

民擁同の活動は、準備会結成から四九年七月二日の結成大会までの時期と、それ以降組織的崩壊を来たす五〇年八月までの、前後二期に分けられる。しかし後期については米日支配層の攻勢、労働戦線の分裂の激化に見舞われて加盟団体の脱退が続出し、実質的な活動は行ない得なかった。そこでここでは、活動の対象を主として前期におき、その実態と特徴を見ることにしたい。

統一戦線綱領はその組織の基本目標、課題、活動の任務を規定する。四九年七月二日の結成大会で採択された民擁同綱領は次の七項目であった。

民主主義擁護同盟綱領

- 一、基本的人権と民主主義を擁護する。
- 二、人民大衆の生活の向上と安定をはかる。
- 三、平和産業と民主的文化・教育を發展させる。
- 四、講和条約をはやめ、日本の完全独立をはかる。
- 五、ファシズムに反対し、あくまでも平和をまもる。
- 六、すべての人民勢力の協同と統一を促進する。⁽¹⁾
- 七、世界の民主的勢力と提携する。

民擁同常任委員会（以下、常任委員会）はこれをさらに「生存と自由・平和・独立」⁽²⁾のスローガンに要約し、民擁同が追求すべき課題、活動の基本方針とした。

民擁同の活動については、四九年六月一五日、常任委員会が結成大会を前に発表した「民擁同準備会はどれだけの仕事をしたか——その活動報告」⁽³⁾が、ほぼ一年間の活動の全内容を報告している。それによれば、(一)政令二〇一号反対、(二)弾圧の実態調査と人権擁護、(三)平和擁護、(四)産業教育文化の防衛、(五)都教育委員選挙及び四九年一月総選挙、(六)日中貿易促進運動、(七)生活擁護、(八)組織拡大、などがあり、活動の分野、内容は多岐多様である。この中で、民擁同が特に活動の重点に据えたのは、民主主義擁護、平和擁護、組織拡大の三つである。以下、些か事実経過的に記述しながら、それをやや詳しく見てみよう。

民主主義擁護の活動は、もともと、民擁同が戦後の「ファシズムと軍国主義の復活」⁽⁴⁾の進展下に結成された経緯からして、全活動の中心となすものである。

民擁同が準備会結成後、「積極的活動の第一歩」⁽⁵⁾として取組んだのは、まず政令二〇一号・公務員法改訂問題であ

る。共産党は政令二〇一号が労働者の争議権、団体交渉権の剝奪を意図したものであり、「全民主勢力の死活問題」であるとして「これへの反対闘争の力の結集を民擁同の線」⁽⁶⁾ですすめようとした。

四八年九月七日、民擁同は「ポ政令に関する公聴会」⁽⁷⁾（明大講堂）を開き、政府が政令二〇一をマ書簡に基づき旧憲法下の勅令を以て公布した問題を検討した結果、「ポ政令は違憲である」⁽⁸⁾との結論を下した。

この「成果」にたつて、四八年九月一〇日、常任委員会は、(一)政令二〇一号違憲を宣伝する、(二)対日理事会にマ書簡撤回を懇請する、(三)民擁同に「政令二〇一号無効提訴小委員会（委員長平野義太郎）」を設置する⁽⁹⁾、を決定した。この決定に基づき、同一四日には対日理事会にマ書簡撤回の陳情、一〇月八日には加盟四〇団体を集めて民主主義擁護蹶起大会（共立講堂）を開催して反対の大衆宣伝を行ない、一〇月二六日には「政令二〇一号取消し」の行政訴訟を東京地裁におこした。

だが以上に簡単に見たように、これらの闘いは、合憲か違憲かの解釈論もしくは関係当局への抗護・陳情に終始し、組織的な大衆行動は生まれなかった。これは、民主主義擁護活動のもう一つの柱とされた人権擁護の闘いにも同様に見られるのである。

ドッジ・プラン下の「合理化」攻勢は、四九年夏の行政整理、企業整備の実施で頂点に達し、これに反対する労働組合への官憲の弾圧は深刻を極めた。民擁同は、四九年八月二日、当面の活動を「人権擁護の一点に絞り」組織を挙げて闘うことを決定している⁽¹⁰⁾。

だがこの闘いもまた、実際には、弾圧事件に対する調査団の派遣⁽¹¹⁾、当局への抗議、犠牲者救援活動に限られていた⁽¹²⁾。

このように、民主主義擁護の闘いは、「組合幹部、知識人、文化活動家、法曹団を動員して世論を動かす⁽¹³⁾」という、いわば大衆的な宣伝啓蒙を特徴としていた。統一戦線という組織的性格を生かした統一行動は展開されなかった。その理由は、当時の情勢や民擁同の組織問題、共産党の戦略・戦術とも併せて考察されなければならない、この点については後述する。

ところで、平和擁護の闘いでは、四八年以降新しい世界戦争の不安が深刻化する中で、民擁同の大衆は平和への要求をとりあげてそれを組織的な平和擁護の大衆運動に発展させた。

民擁同は民主主義擁護とともに平和擁護を活動の中心目標に掲げたが、それへの取組みは比較的遅く、四九年三月二五日の民擁同準備会第三回総会が、この運動への初発点となっていた。この総会で、宮本顕活が「民擁同が平和擁護運動を開始すべきこと⁽¹⁴⁾」を提案し、総会はまた宮本の提案により、次の七項目の運動方針を決定した。

運動方針

- 一、各団体は十分討議検討して、平和宣言を出す
- 二、戦争挑発宣伝に反対する
- 三、大西洋条約にかたどった太平洋条約の如きものに反対する
- 四、青年、婦人を平和運動に動員する
- 五、知識人、文化活動家の積極的活動を促す
- 六、講和条約促進、独立達成運動を推進する⁽¹⁵⁾
- 七、平和産業の発展と防衛運動を行う

重要なことは、宮本がここで、「民擁同が中心となって広範な全人民を結集する、統一的な平和運動を展開すべきこと⁽¹⁶⁾」、そのための平和戦線の組織化の先頭に民擁同がたつことを提案したことである。この提案は、平和擁護日本大会

への実現を通じて、具体化されて行く。

四九年三月、第一回平和擁護世界大会事務局より、大山郁夫、平野義太郎、渡部義通、菅道、藤森成吉、掘江邑一等、主として民擁同加盟の知識人、文化人、労働組合指導者二人名が、個々に大会招請を受けた。民擁同は、三月二八日、招請者の出席を求めて常任委員会を開き、(一)代表派遣を全国的カンパニアで行なう、(二)平和擁護世界大会に呼応して平和擁護日本大会を開く、(三)同大会発起人をつくる、などを決定した⁽¹⁷⁾。

平和擁護世界大会への招請者は、民擁同が中心となって代表团(団長大山郁夫)を発足させ、「平和擁護世界大会への日本代表の報告」⁽¹⁸⁾作成などの活動を続けたが渡航許可がおりず、参加は遂に実現しなかった。しかし、平和擁護日本大会開催のための活動としては、四九年四月四日、民擁同、産別、私鉄総連などが幹事団体となって同大会発起人会を発足させ⁽¹⁹⁾、同大会開催の提案が各団体、個人に提唱された。

この結果、大山郁夫、平野義太郎、安部能成、大内兵衛、中野好夫、清水幾太郎、川端康成、末川博、植村環、等一五二名が平和擁護日本大会の発起人に名をつらね、「日本における進歩的知識人の殆んどを網羅」するとともに、団体も一〇一に及んだ⁽²⁰⁾。

かくて四九年四月二五、六の両日、平和擁護日本大会が開かれた。大会は、「幅の広さにおいて、その熱意において、未だかつて日本では見ることの出来ない偉観」⁽²¹⁾を呈した。大会はまた「平和綱領」を採択し、「平和への要求と勢力を組織するための」常設機関として「日本平和を守る会」の結成を決議した⁽²²⁾。

民擁同の平和擁護の闘いはまことに華々しく、その諸活動の中でも見事な成果をあげたものの一つであるが、詳しい叙述は省き、その後の主な活動を簡単に見てみよう。四九年八月二日、民擁同は総会を開き、(一)八月一日―一五日

を平和週間とし平和綱領署名を行なう、(二)各団体に平和擁護集会を呼びかける、(三)太平洋同盟に反対する⁽²³⁾、を決定し、それを、平和を守る会とともに実践した。この結果、(二)については、四九年八月二日全関西平和擁護大会、同六日広島市平和祭、同一四日宮城県平和擁護大会、婦団協主催婦人平和大会、同一五日愛知県平和擁護人民大会、中央沿線文化人会議主催平和擁護の集い、同一七日鎌倉文化人主催鎌倉平和大会、等が開かれた。

その後、四九年一〇月二日には国際反戦デーの一環として、民擁同・平和を守る会・全労連三者共催「反ファシヨ平和擁護日本大会」(日比谷音楽堂)、一二月二〇日には民擁同主催「全面講和促進大会」が、各々開かれた。

以上に見たように、平和の問題が当時民主陣営において必ずしも充分に認識されていず、その運動と組織も未熟であった時期に、民擁同がいち早く統一戦線の追求課題に平和擁護の項目を掲げ、政治闘争の重要な分野として平和擁護運動を展開し、平和戦線の組織化の担い手となったことは、特筆しなければならない。

次に組織活動とその実態について見てみよう。民擁同は準備会結成と同時に、組織の拡大強化を常任委員会を中心に展開した。準備会結成当時の加盟団体数は、五〇団体であった。その後、労農党、借家人組合、新日本文学会、日冷、全農林、全港湾、全銀連、華僑民主促進会、日ソ親善協会、肥料公団など四五団体の加盟を見、四九年六月一日現在、九五団体を擁した⁽²⁴⁾。同年七月二日の結成大会では、さらに国鉄、日農(統一派)が加盟し、準備会結成後一年を経た民擁同加盟団体総数は、九七団体となった⁽²⁵⁾。

加盟者数については、結成大会現在、「個人加盟四一三名を含む一一一三万人の大勢力⁽²⁶⁾」と報告されている。準備会結成当時七〇〇万余とされていたから、民擁同は一年間で四一三万人余の加盟者増を見たことになる。但し、この数字は、常任委員会が加盟者数の集計に際し「各団体は本部、支部、会、個人等二重、三重の加入も差えない⁽²⁸⁾」との

方針をとっており、多少正確さを欠いている。しかしそれを考慮しても、民擁同がほぼ一千万人の組織勢力を擁し、「全人民的共同戦線の結集体」⁽²⁹⁾を形成していたことは確実である。

民擁同は全国的な大衆団体の連合体として結成された。したがって、団体の内的結合の強化とともに、下部組織の充実が特に重要な問題となっていた。常任委員会は、そこで、「工場、町、村から大衆的に民擁同の組織を築き」、これを「横につなぎ中央組織を強化する」という方針を掲げた。⁽³⁰⁾ その場合、主として産別会議が組織拡大の「筋金となり推進力」⁽³¹⁾としてこれにあたりとされていた。

だが四八年九月二一日の常任委員会では、民擁同が「下部大衆の間に深く根をはっていない」⁽³²⁾ことが早くも指摘され、その後組織強化の努力が続けられたが、四九年に至っても「芳しい成果」が得られなかった。このため共産党は、四九年四月二日、「名称は何であろうと民主民族戦線組織を各地で精力的につくり、これを真に全国的きぼのものに発展させることは急務である」⁽³³⁾と檄を飛ばし、また五月一八日の民擁同総会で宮本顕治が「民主政権の組織的基盤となる地方組織の強化」⁽³⁴⁾を強く提案したこともあって、地方組織の結成は徐々にではあるが若干の進展を見た。

四九年六月六日、常任委員会は、次の一〇道府県に民擁同地方組織が結成されたことを報告している。

北海道民擁同準備会、秋田県民擁同委員会、神奈川県民擁同準備会、長野県民擁同準備会、愛知県民擁同準備会、滋賀地方民擁同準備会、大阪地方民擁同準備会、石川県民擁同準備会、岡山地方民擁同準備会、鹿児島民擁同準備会⁽³⁵⁾

しかし、これらの地方組織は、中央民擁同との、及び地方と地方との活動上、組織上の連繋は殆んどなく、しかもその上、組織の実態は「質、量ともよわいということ」⁽³⁶⁾が特徴的であった。この現状を打開すべく、民擁同は結成大会において、「中央の未加盟全国団体および有識者の民擁同の加盟促進」「中央および地方の民主民族戦線の建設と拡

大⁽³⁷⁾」を「大会決議」に盛り込んだが、地方組織の拡大については、その後も系統的な実践は行なわれなかったのである。

- (1) 『アカハタ』一九四八年七月三日。
- (2) 民擁同機関紙『民主戦線』第三号、一九四九年六月一五日。民擁同に関する研究で重要な資料は、右の『民主戦線』である。『民主戦線』（責任発行人宮崎幸一郎）は、第四号まで、不定期に発行された（タブロイド版、発行部数不明）。今日、その殆んどが散逸し、平野義太郎氏所蔵の第一号を除く、二、三、四号の外に、数人の所蔵が現在確認されている。各号の発行年月と概要は以下の通り。第一号、発行年月日不明、民擁同準備会結成特集号。同号は、民擁同の成立過程を分析する上で不可欠な資料であるが、所在不明。第二号、一九四九年四月二五日、平和擁護大会特集号。第三号、一九四九年六月一五日、民擁同結成大会特集号。第四号、一九四九年七月二六日、民擁同結成大会報告特集号。なお、本稿で引用した『民主戦線』は平野義太郎氏所蔵のものである。
- (3) 右同。
- (4) 『アカハタ』一九四八年七月二九日。
- (5) 右同。
- (6) 右同、一九四八年八月二〇日。
- (7) 同日の公聴会は学界代表平野義太郎、鈴木安蔵、清岡四郎、政党代表野坂参三、掘真琴、労組代表土橋一吉、菅道、政府代表佐藤法制局長官等が出席して行なわれ、司会は佐々木良策、渡部義通であった。（右同、一九四八年九月九日）。
- (8) 右同。
- (9) 『全労連ニュース』六〇号、一九四八年九月。
- (10) 産別機関紙『労働戦線』一九四九年八月七日。
- (11) 民擁同調査団は、四八年一月五日電産、日鉄八幡、旭化成延岡、四九年六月一九日日綱広島、同三〇日昭電川崎などに各々行なわれた。また、高倉テル拘禁事件、朝連仙台、東京深川朝鮮人弾圧事件（日時不明）にも行なわれている。（『民主戦線』第三号）。

(12) 民擁同の救援活動については、法政大学大原社会問題研究所『日本労働年鑑』昭和二三年版、六一六ページ参照。

(13) 『民主戦線』第三号。

(14) 右同。

(15) 右同、第二号。

(16) 右同。

(17) 右同、第三号。

(18) 同「報告」は、『民主戦線』第二号に所載されている。

(19) 『アカハタ』一九四九年四月七日。

(20) 『民主戦線』第二号。

(21) 右同、第三号。

(22) 『アカハタ』一九四九年四月二八日。

(23) 『労働戦線』一九四九年八月七日。

(24) 『民主戦線』第三号。

(25) 右同、第四号。なお、民擁同加盟の各団体は次の通り。

民主主義擁護同盟加盟団体一覧表（一九四九・七・二現在）

(1) 労働組合（60）

全農林職員労働組合	大蔵三現庁労働組合協議会	全日本電気工業労働組合
全農林統計調査局職員組合	専売局職員組合	全日本自動車産業労働組合
建設省全国土木労働組合	全国公団従業員組合	日本電気産業労働組合
同浜松支部	鉱工品貿易公団従業員組合	全日本造船労働組合
同宇治山田支部	肥料配給公団従業員組合	全日本電線工業会労働組合
全国財務労働組合	金属産業労働組合協議会（大金属）	全日本全属鉱山労働組合協議会
日本自治団体労働組合総連合	全日本金属産業労働組合	化学労働組合全国協議会
国鉄労働組合		
国鉄労働組合電車連盟		
全通信労働組合		
全国官庁職員労働組合協議会		
東京都大学高等教職員組合		

全日本化学労働組合	全国生命保険従業員組合協議会	東京都商工団体協議会	民主技術者協会
同日本製靴分会	会	日本協同組合同盟	民主主義教育協会
薬業労働組合全国協議会	損害保険従業員組合連合会	日本借家人組合	新日本文学会
全国硫安工業労働組合連盟	私鉄関東地方本部	医療民主化全国会議	日ソ親善協会
油肥労働組合全国協議会	調査研究団体従業員組合協議会	日本労働救援会	ソヴェート・バレエ研究所
全日本新聞労働組合	会	同 東京支部	自由懇話会
全日本印刷出版労働組合	日本農業団体従業員組合	自由法曹団	東洋文化社
全日本映画演劇労働組合	農地委員会職員労働組合連合会	ソ連帰還者生活擁護同盟	農民の友社
全日本木材労働組合	会	部落解放全国委員会	日本壁新聞社
全日通労働組合関東地方本部	東京都交通労働組合早稲田支部	華僑民主促進会	世論動態研究所
全日本水産労働組合協議会	部	在日本朝鮮人連盟	協同組合研究所
日本冷蔵従業員組合	同 広尾支部	在日本朝鮮民主青年同盟	日本文化をまもる会
全日本港湾労働組合	同 柳島支部	日本青年会議	機関紙協会
全日本進駐軍要員労働組合	中野区内労働組合連絡協議会	全国学生自治会	(4) 政党 (3)
同 ソ連代表部分会	北区労働者クラブ従業員組合	民主青年合同委員会	日本共産党
全日本土建一般労働組合	明楽工業労働組合	日本民主婦人協議会	労働者農民党
同 東京支部		婦人民主クラブ	無所属懇談会
全国銀行従業員組合連合会	(2) 日本農民組合 (1)	民主主義文化連盟	(『民主戦線』第三号及び第四号により作成)
経済団体従業員組合協議会	(3) 民主団体 (33)	民主主義科学者協会	
船舶運営会従業員組合		同 藤沢支部	

(26) 右同、第四号。

(27) 右同、第二号。

(28) 右同、第三号。

民主主義擁護同盟の成立と崩壊過程

- (29) 官本顕治「民主民族戦線の発展」『前衛』三八号、一九四九年五月、一〇ページ。
- (30) 『アカハタ』一九四八年八月三十一日。
- (31) 『労働戦線』一九四八年九月一日。
- (32) 『アカハタ』一九四八年九月二三日。
- (33) 右同、一九四九年四月二日。
- (34) 右同、一九四九年五月二〇日。
- (35) 『民主戦線』第三号。
- (36) 右同、第四号。
- (37) 右同。

四、民擁同の崩壊過程

民擁同は、結成以来、その組織的規模の巨大さを誇っていたが、四九年三月まず日教組の脱退に端を発し、同年九月には朝連、全日化、日通、同年一〇月には全通（正統派）、進駐軍、国鉄が脱退した。この後さらに続く加盟団体の相次ぐ脱退は、特に結成以来最も有力な加盟団体であった産別傘下労働組合に多く、民擁同の組織、活動、並びに財政上に深刻な打撃を与えた。民擁同は四九年末には、統一戦線としての実質をすでに喪失していたのである、かくて五〇年六月一三日、民擁同常任委員会は「こんご社共労を中心に民主民族戦線にふさわしい組織に新しく発展さす⁽¹⁾」ことを決定し、続いて同年八月二一日、共産党とともに民擁同の一翼を担っていた労農党が、第四回全国代表者会議で「民擁同の発展的解消⁽²⁾」を決議するに至り、ここに民擁同はみずから幕を閉じた。

民擁同は、民主民族戦線の中心母体として、組織勢力においては九七団体、一一一三万人を擁していた。この巨大

な人民の統一戦線組織・民擁同は、当時官憲をして「批れは嘗って（現在も）東欧各国に於て共產勢力が唱えた祖国戦線と同一性格を持」ち、「民擁同の今後の動向こそ注目に価する」と言わしめ、その行方はまさに脅威であった。事実、民擁同は「民族解放のための重大なる政治的思想的任務」⁽⁴⁾を担って結成され、究極的には「独立と平和と民主主義のため民主民族戦線政府」⁽⁵⁾を目指していたことは疑いない。民主民族戦線の理論的指導者・宮本顕治は次のように述べている。

「人民大衆の多数を、党および民主的諸組織へ組織し、さらに、それらを基礎とする中央、地方の一大民主民族戦線をつくらねばならぬ。必要なことは、反動権力にかわる人民の権力をうちたてる地盤をきざることである。反動権力えの大衆闘争によつてこの反組的政策を阻止し、反動内閣を退陣さすといふことにとどまらず、それらの闘争を通じて、多数者を、党および人民の戦線に組織し、人民政権の主体的条件を次第に強化することが目的意識的に追求されなくてはならぬ」⁽⁶⁾。

宮本は、ここで、「人民大衆を政治的共同戦線に結集させる」⁽⁷⁾ことの意義、すなわち現実の民主民族戦線の政治的意義について述べているのである。そして、「人民政権の母体として民擁同を發展強化すべき」⁽⁸⁾ことの重要性が繰り返して強調され、実際民擁同もこの方向で活動を展開していた。

ところで、民擁同を問題にする場合、われわれは第二次世界大戦後の、民擁同とほぼ同時期に展開された国際的な民主統一戦線に注目しないわけにはいかない。

第二次世界大戦で、社会主義国ソ連をはじめとする反ファシズム連合国が勝利した結果、戦後は、人民が革命に勝利する有利な条件がつくられた。東ヨーロッパやアジアの一連の国々では、労働者階級を中心とする広範な人民は、第二次世界大戦中もしくは戦後に結成された種々な反ファシズム・民族解放の統一戦線を基礎に政権を掌握し、人民民主主義国家を樹立した。この国家は労働同盟を基礎とする広範な人民大衆の権力であり、その政治形態は民主的諸

政党、団体、個人からなる大衆的政治組織、すなわち民族的・民主的統一戦線に外ならない。統一戦線に基礎をおくこの人民民主主義権力は、革命の第一段階でファシスト占領制度の残滓を一掃し、民族の独立、経済の復興と重要企業の国有化、人民の権利拡大などの民主主義的課題を完遂し、ひき続き社会主義的課題の実現に取り組んだ。かくて、人民民主主義革命は、民主主義革命から社会主義革命へ連続的に発展した。この移行は、反ファシズム闘争の中で大衆の前衛党として確立した共産党が指導的役割を演じたことで、比較的平和的に行なわれた。

このことは、統一戦線が単にファシズムの階級的抑圧に反対する一時的、防禦的戦術ではなく、それ自身の中に、革命への積極的な波動と展望が内在していることを明らかにしている。

民擁同が、このような、第二次世界大戦後の国際的な民主統一戦線の一環に位置し、それと同じ方向を目指していたことは、宮本顕治が「革命の展望のもとに、民主民族戦線の基本的意義」⁽⁹⁾を強調し、また右に見た官憲側の資料からも十分推察できよう。しかし、民擁同はその帰結において、東ヨーロッパやアジアの一連の国々の民主統一戦線が辿った道とはまさしく反対の、組織的崩壊を来たした。

では、民擁同は、なぜこのような事態に立ち至ったのであろうか。もちろん第一には、アメリカ占領軍と日本支配層の弾圧及び両者の労働運動に対する意識的分裂政策が挙げられるであろう。特に第二次吉田内閣成立以降（四九・二・一）、団体等規正令や公安条例の制定など大衆運動に対する法的規制を強め、他方ではファシショ的⁽¹⁰⁾手口の謀略事件を続発させた。民擁同は「実際活動の調査」「常時観察」の対象とされた。こうした弾圧は、五〇年六月の朝鮮戦争を前後に熾烈を極め、なかでも集会・デモの禁止、共産党中央委員会の解散、労働組合のレッド・パージは、各種の大衆組織を崩壊させ、民擁同の活動の基盤を奪った。

このような時、労働者階級としては労働戦線の統一こそ急務であったが、産別・総同盟の対立で発足した戦後の労働運動は、四八年以来米日支配層の一貫した社会民主主義者重用政策によって「民同」勢力の新たな台頭を見、労働戦線の分裂的傾向は一層増した。産別、全労連の労働運動からの後退は、同時に、両者を組織の中核母体としていた民擁同の活動領域を狭め、組織力の減退を速めたのである。

第二には、社会党指導部のセクト主義、統一戦線否定の態度である。社会党は、統一戦線については「共産党との共同戦線をもたざること」を、結党以来の基本方針とした⁽¹¹⁾。この態度は民主民族戦線に対しても基本的に貫かれた。共産党は社会党に対し、四八年三月一日、同二六日、四九年一月二八日の三回にわたって結成を提唱したが、同党はこれを拒否した。その理由とは、「社会党の階級勢力が倍化される」という保障のない統一戦線の提唱は「実質的に階級的罪悪である」⁽¹²⁾、とするものであった。社会党のこのような基本的態度によって社共の共闘、統一戦線は、事実上否定されていたのである。

民主民族戦線運動の底流には、以上のような事情が内在し、崩壊の一因を形成していたことは否定できない。しかし他方では、共産党が統一戦線の理論と政策を充分確立していなかったことも、事実である。

われわれは、共産党の統一戦線に対する考え方の不充分さから生じる民主民族戦線運動の限界を、端的に、地域人民闘争の戦術に見ることができる。

地域人民闘争とは、共産党第六回大会において、二・一スト以後の「ストライキ戦術では前進することができなくなった」情勢の下に、職場と地域における闘争を「全面的な人民闘争」に発展させる新たな戦術として決定されたものである⁽¹³⁾。この戦術はその後、地方権力との闘争を通じて中央権力を打倒する「権力への一大闘争」⁽¹⁴⁾と規定され、一

層理論化されていわゆる「占領下平和革命」論の具体的戦術となった。しかし、それは、運動の具体的展開において、職場放棄闘争と社共合同運動を主な内容とするものであった。そして、民主民族戦線の運動と組織化が、この地域人民闘争の一環として進められたところに問題があったと思われる⁽¹⁵⁾。

例えば、政令二〇一号反対闘争において採られた国鉄、全通を中心とする職場放棄は、何よりも重要な労働組合の統一行動を、先進的労働者の一揆的、先鋭的な行動で置き換えるものであり、そこには政党や労働組合の統一ある指導はなかった。それは多数の労働者を職場から離脱させ、労働戦線の分裂の溝を一層深くし、労働者階級の統一の土台を自から掘り崩すものであった。

これをさらに決定的にしたのが、「地域人民闘争戦術の成功例⁽¹⁶⁾」と見做された社共合同運動である。それは、「わが党に決然参加すること」が「社会党員及びあらゆる民主主義者にとって最大の名誉ある行為⁽¹⁷⁾」とされ、直接には、社会党員と労農運動指導者の大々の引き抜きを目指したものであった。われわれは、政党間の原則的な統一戦線の政策を、ここに見ることはできない⁽¹⁸⁾。そしてまた、労働組合の側でも、「共社合同は同時に労働戦線の統一の方向を作り出す。これによって労働戦線の分裂は克服され統一ある政治指導が実現できる⁽¹⁹⁾」と述べ、これに期待する機運が相当強かった。

このように、民主民族戦線運動には、実践において、それを事実上否定する地域人民闘争戦術が同時に内包されており、民主民族戦線運動はいわば地域人民闘争一般の中に解消されていたのである。

この地域人民闘争戦術とも関連して、共産党の統一戦線の理論と政策に対する未熟さのもう一つの典型的な事例を、われわれは、社会党に対する評価と統一戦線戦術の適用に見ることができようであろう。

共産党は社会党をどう評価するのか。当時の共産党は、社会党は全体として「ファシズムへの独占資本の前進を助けてきた」⁽²⁰⁾とし、なかでも「社会党右派は買弁独占資本の支柱となっている」⁽²¹⁾と見る。したがって、このような観点から、統一戦線における社会党の全面的否定論、すなわち「人民の統一戦線に常に妨害の態度に出てくるのは、社会党右派および反共左派である」⁽²²⁾とする規定が出されてくるのである。では、社会党との統一戦線は、具体的に、どのようなにして実現されるのであろうか。それは次のごとくである。「共社の強固な民主民族戦線」は「肃党運動を通じて」⁽²³⁾、すなわち「社会党の広はんな党内闘争をより強く展開し、社会党の腐敗分子をてつて的に追放し、社会党の支持大衆を戦線統一の方向に導く」⁽²⁴⁾ことによって実現する、というものであった。

ここには、社会民主主義政党の内容と役割についての注意深い分析はない。われわれは、ここに、戦前の、すでに時代物と化した「社会ファシズム」論的規定に立つ、セクト的な統一戦線戦術の残滓を見る。そして、これに対しては、かつてのフランス共産党の指導者・モーリス・トレーズの次の一文を想起する必要がある。

「社会ファシスト的な幹部や組織の裏切政策にたいして、従来よりもさらに系統的な、さらに聡明な、さらに一貫した闘いをおこなうということは、それに並行して、社会党員労働者にたいする統一戦線のための働きかけを不断に進めるといふこと、なんら矛盾するものではない。いや逆である。第一に必要なことは、帝国主義の手代の役を意識的に果している社会民主主義的な幹部と、彼らにだまされている労働者を区別することである。両者をはっきりと分けて考えなければならない。ところが、社会党に労働者がいることをのっけから否定してかかるような同志たちがいる」⁽²⁵⁾

「社会党員労働者との統一戦線を放棄すること、部分的要求をなおざりにすること、労働組合をA党の道具Vにしてしまうこと、A駄弁VとAセクト主義Vによって党を大衆から切りはなし、組織を弱体化してしまうこと。問題は、あらゆる形の日和見主義にたいして精力的な闘いをおこなわないかぎり、党はその任務を果せないということ、理解することである。日和見主義にたいするこの闘いを首尾一貫しておこなうには、右翼偏向と闘うと同時に、A極左V偏向のどのような現われにたいしても闘

争しなければならぬ。⁽²⁶⁾」

右の一文は、統一戦線戦術を適用する場合、何よりもまず、社会民主主義に対する明確な理解をもつこと、統一戦線活動を妨げる右翼日和見主義、極左主義の両偏向に対する闘争が特に重要な意味をもつことを、明らかにしているであろう。

民擁同の崩壊を形成した外在的要因としては、米日支配権力の弾圧、労働戦線の分裂、社会党の統一戦線否定の態度の外に、特に統一戦線戦術を正しく適用し得なかった、共産党の統一戦線の理論と政策に対する不充分さが挙げられるのであるが、これは、戦前日本において、コミンテルン第七回大会以来の人民戦線戦術とその国際的な諸経験を摂取する機会が少なかったこと、また天皇制の弾圧下で反戦・反軍部の統一戦線が遂に成立せず、統一戦線運動の伝統が浅いという歴史的条件にあったことと、関連しているであろう。

ところで、民擁同の崩壊要因を検討する場合、われわれが特に問題にしなければならないのは、当時共産党が革命運動の任務、展望を必ずしも明確に規定していなかったことである。

統一戦線は、いうまでもなく、労働者階級の前衛党の一定の戦略路線に基づいて組織される。この路線は同時に統一戦線運動の方向を規定する。したがって、統一戦線の発展にとって何よりも重要なことは、統一戦線の指導党が科学的な情勢分析によって闘うべき共同の主要な敵を戦略的に明確にすることである。しかし、共産党はこの時期、民族独立の課題を掲げてはいたが、これと不可分な問題である占領体制の分析、とりわけ日本を事実上単独占領しているアメリカ帝国主義に対する分析を欠き、民族独立が革命の戦略課題として提起されてはいなかった。

こうした前衛党の路線の不明確さが、統一戦線戦術の立ち遅れと相俟って、民主民族戦線運動の方向を見失わせ、

民擁同の発展を阻んだ主要な要因の一つであったのではなからうか。この点について、その後共産党は、「党小史」ともいふべき『日本共産党の五〇年』の中で、次のように述べている。

「党は、第六回党大会で、革命の性質の問題を検討し、行動綱領その他で民族独立の課題の重要性について強調したが、これを明確な戦略的展望に定式化するにはいたらなかった。そのために、党は、実際の闘争のなかでは、民族独立と民主主義、平和と人民生活向上の任務をかかげ、民族的、民主主義的統一戦線の方針をしめしてたたかいながら、その見地を一貫した戦略的基本方針として明確にすることができなかつた。その結果、民主主義擁護同盟の統一戦線組織としての重要な意義を正しく評価することができず、また、講和の問題で正確な方針を早くから発表しながらも、それにむけた闘争を正しく組織することができなかつた。さらに、戦略的方針の不明確さは、戦術的指導のうえでも、しばしば左右の誤りや動揺をうみだした。」⁽²⁷⁾

民擁同崩壊の外在的要因としては以上の諸点が挙げられる。しかし、民擁同それ自体にも問題があつた。それは、民擁同が統一戦線としては未熟であり、不完全であつたということである。この点について、すなわち民擁同崩壊の内在的要因について、主として民擁同の組織的実態に視点を当てて、やや詳しく見てみよう。

民擁同は政党と大衆団体の連合体として広範な民主的諸団体によって結成された。一九四八年八月二七日、民擁同は五〇団体の参加を以て準備会として成立した。その後、民擁同常任委員会とともに産別会議が「先頭」に立つて組織拡大活動が行なわれた結果、⁽²⁸⁾一九四九年六月一日現在までに四五団体が新たに加盟し、さらに国鉄、日農を加え計九七団体を以て、同年七月二日正式成立した。加盟者数については、大山郁夫、平野義太郎、向坂逸郎、鈴木安蔵、堀江邑一、小野俊一等個人加盟四一三名を含め一、一一三万人であつた。⁽²⁹⁾

民擁同の「中心勢力は労働組合であつた」⁽³⁰⁾。しかし、民擁同には総同盟、「民同」系労働組合は最初から参加せず、社会党もまた党として参加してはいなかつた。共産党は、全国的大衆団体の連合体として結成された民擁同を実質的

な「人民の統一戦線」に発展させるためには、何よりもまず、「民擁同の組織的強化の重点」が「下部組織の充実」にあるとして、これへの系統的な努力を全党的課題とした。⁽³¹⁾ 民擁同常任委員会もまた「地方に民擁同の組織を進め、これを横につなぎ中央組織を強化する」⁽³²⁾ 組織拡大方針を掲げた。

この結果、一九四九年六月一日、民擁同常任委員会は、以下の全国二〇道府県に民擁同の下部組織、また民擁同の名称を使わないが民擁同に加盟し実質的に下部組織と見做される地方組織が結成されていることを報告している。

神奈川県民主主義擁護同盟準備会 長野県民主主義擁護同盟準備会 愛知県民主主義擁護同盟準備会 石川県民主主義擁護同盟準備会 福井県民主団体協護会 滋賀地方民主主義擁護同盟準備会 大阪地方民主主義擁護同盟準備会 岡山地方民主主義擁護同盟準備会 福岡区民主戦線協護会 青森県憲法擁護同盟 岩手県民主主義防衛委員会 秋田県民主主義擁護同盟委員会 茨城県民主主義団体協議会 茨城県産業防衛会議 群馬県生産防衛会議準備会 栃木県民主団体協議会 埼玉県民主団体協議会 北海道民主主義擁護同盟準備会 鹿児島県民主主義擁護同盟準備会 千葉県民主団体協議会⁽³³⁾

しかし、これらの地方組織は、「一応それがつくられているところでも、看板だけにとどまっているところが少なくない⁽³⁴⁾」といわれるものであった。しかもその上、民擁同の地方組織は「中央の民擁同との連絡と、地方と地方との連絡が非常に不十分⁽³⁵⁾」であり、組織的な連繋もなかった。民擁同は、確かに、中央では有力全国団体の多数が加盟していたが、組織的には「団体上部の結集体⁽³⁶⁾」にとどまり、「地方や地区に大衆的基盤をもっていない⁽³⁷⁾」⁽³⁷⁾ だったのである。

また活動の上でも、民擁同は勤労人民の切実な要求を統一し、積極的な独自の統一行動を組織し展開するには至らなかった。それは、事実上、「大衆動員の機関⁽³⁸⁾」「労働組合の共同闘争の下請機関⁽³⁹⁾」⁽³⁸⁾ に変質していたのである。

このように、民擁同は、いわば「逆ピラミッド」型の組織構造を特徴とし、底辺の領域に深く根を下ろしていなかったことと合せて、統一戦線組織としては未熟であった。民擁同に大衆が下から押上げてつくった強さがないとき、

結局その辿る道は、米日支配権力の弾圧の前に組織的崩壊を来たす以外になかったのである。

- (1) 労働省編『資料労働運動史』昭和二五年版、九八四ページ。
- (2) 労働者農民党機関紙『労農新聞』一九五〇年八月二五日。
- (3) 法務府特審局「民主主義擁護同盟の結成について」『特審資料』昭和二六年八月、二ページ及び二三ページ。
- (4) 『アカハタ』一九五〇年二月一日。
- (5) 右同、一九四八年八月九日。
- (6) 宮本顕治「民主民族戦線の発展」『前衛』三八号、一九四九年五月、一四ページ。
- (7) 右同、一六ページ。
- (8) 『アカハタ』一九四八年一〇月一〇日。
- (9) 宮本、前掲論文、一二ページ。
- (10) 前掲『特審資料』、二三ページ。
- (11) 詳しくは、笹田繁『日本社会党』(上)、一九六〇年、三一書房、三五ページ参照。
- (12) 日本社会党「共産党との共同闘争に関する反対指令の解明」『日本社会党20年の記録』一九六五年、八一ページ。
- (13) 『日本共産党決定報告集』一九四八年、人民科学社版、二六一―二七ページ。
- (14) 右同、「一九四八年三月党中央委員会総会における徳田書記長の報告要旨」、一三八ページ。
- (15) 例えば、「地域人民闘争の発展なしには民主民族戦線の結集はありえない」(徳田球一「第二回中央委員会における報告(要旨)」『前衛』三一号、一九四八年九月、四ページ)など。これに対し、宮本顕治が、「人民闘争Ⅱ地域闘争Ⅱ地方権力への闘争とだけしか理解しない傾向がある。この考えに立てば、地方の民主民族戦線の意味も、ただ地方権力への斗争の武器として理解されるだけで、その国際的、全日本的意義を理解されなくなる」と述べて、民主民族戦線運動に地域人民闘争方式の含む否定的側面を指摘していたことは、注目すべきである。(宮本、前掲論文、一三ページ)。
- (16) 『アカハタ』一九四八年一月三日。
- (17) 右同。

- (18) しかし、その後、共産党が一九五〇年一月一八日の第一八回拡大中央委員会総会で、「統一戦線は他党をわが党に合同させるためのものではない」と、社共合同運動に対して批判的総括を行なっていることを、ここで紹介しておきたい。(右同、一九五〇年二月一日。)
- (19) 産別会議機関紙『労働戦線』一九四九年一月一日。
- (20) 『アカハタ』一九四八年一〇月一三日。
- (21) 右同、一九四九年六月九日。
- (22) 右同、一九四八年八月三十一日。
- (23) 右同、一九四八年七月二〇日。
- (24) 右同、一九四八年七月一四日。
- (25) モーリス・トレーズ『統一戦線と党内民主主義』一九五六年、未来社、三二二ページ。
- (26) 右同、一七ページ。
- (27) 日本共産党中央委員会出版局刊『日本共産党の五十年』一九七二年、一二二ページ。
- (28) 前掲『労働戦線』一九四八年八月二六日。
- (29) 『民主戦線』第四号。
- (30) 『アカハタ』一九四八年八月三十一日。
- (31) 「第三回中央委員会総会における徳田書記長の一段報告(要旨)」『前衛』三二二号、一九四八年一〇月、一二二ページ。
- (32) 『民主戦線』第三号。
- (33) 右同、「地方都道府県民主戦線組織一覧表」。
- (34) 右同、第四号。
- (35) 右同。
- (36) 右同、第三号。
- (37) 『アカハタ』一九四八年九月二一日。
- (38) 河田寛治「人民民主主義と民主民族戦線」『前衛』五五号、一九五〇年一一月、二七七ページ。

むすび

民擁同は「全民主主義勢力の当面の共同綱領——自由・平和・独立の実現⁽¹⁾」によって結ばれた、主として政党と大衆団体との結合による統一戦線である。そして、それが「政治に向って組織されてゆくとき、これが革命への戦線となる⁽²⁾」という展望の下に、日本共産党は「民主主義ようご同盟を中心に、民主勢力の統一戦線による政府⁽³⁾」の樹立を目指していた。しかしながら、民擁同は、その使命を達成することなく、途中で崩壊した。しかしこの事実が、民擁同の統一戦線としての意義を失わせるものではない。では、民擁同は一体いかなる歴史的意義をもち得るのであるか。

現代は「資本主義から社会主義への移行を基本的内容とする時代⁽⁴⁾」といわれる。もちろん、資本主義から社会主義への移行の政治形態、組織形態は、各国の歴史的社会的特質に応じて異なり、一様に規定できない。しかし、この移行を主体的に担い、その展望をきり開く最も重要な形態が統一戦線であることは、今日、疑う余地はない。第二次世界大戦後の東ヨーロッパの一連の人民民主主義革命の成功は、現代革命の主要な担い手が統一戦線であることを歴史的に実証している。この意味では、現代の統一戦線は、一九三〇年代の反ファシズム人民戦線運動に特徴的な戦術的な意味での統一戦線ではなく、すぐれて戦略的な意義をもっているのである。

民主民族戦線は、一九四七年一二月、共産党第六回大会において、占領下革命の戦略構想の実践形態として提起された。それは、人民民主主義革命の日本における具体的形態であり、新しい社会主義革命を目指した移行形態論でも

あった。民擁同は、この民主民族戦線を中心母体として結成された戦後日本の最初の統一戦線組織であると同時に、第二次世界大戦後の国際的規模で展開された人民民主主義革命のための、日本における統一戦線の先駆的経験、形態であったのである。

- (1) 民擁同機関紙『民主戦線』第四号。
- (2) 『アカハタ』一九四八年八月三一日。
- (3) 右同、一九四八年一〇月八日。
- (4) 日本共産党中央委員会宣伝教育部編『八一ヶ国共産党・労働者党代表者会議の声明と世界各国人民へのよびかけ』一九六八年、四ページ。

(団体略称一覧表)

全 労 連	全国労働組合連絡協議会	全 造 船	全日本造船労働組合
産 別	日本産業別労働組合	化 全 協	化学労働組合全国協議会
国 鉄	国鉄労働組合	全 新 聞	全日本新聞労働組合
全 通	全通信労働組合	印 刷	全日本印刷出版労働組合
全 官 労	全国官庁職員労働組合協議会	日 映 演	全日本映画演劇労働組合
全 財	全国財務労働組合	木 材	全日本木材労働組合
自 治 労 連	日本自治団体労働組合総連合	日 通	全日通労働組合
肥 料 公 団	肥料配給公団従業員組合	日 冷	日本冷蔵従業員組合
全 金 属	全日本金属産業労働組合	全 港 湾	全日本港湾労働組合
電 工	全日本電気工業労働組合	進 駐 軍	全日本進駐軍要員労働組合
全 自 動 車	全日本自動車産業労働組合	土 建 一 般	全日本土建一般労働組合
電 産	日本電気産業労働組合	全 銀 連	全国銀行従業員組合連合会

船舶運営会 船舶運営会従業員組合
 大蔵三現 大蔵三現庁労働組合協議会
 日教組 日本教職員組合
 機器 全日本機器労働組合
 全日化 全日本化学労働組合
 専売職組 専売局職員組合
 全石炭 全日本石炭産業労働組合
 全石油 全国石油労働組合協議会
 全生保 全日本生命保険従業員組合連合会
 農団従組 日本農業団体従業員組合
 帝石 帝国石油労働組合
 日劳会議 日本労働組合会議

都職労 東京都職員労働組合
 全農林 全農林職員労働組合
 硫安 全国硫安労働組合連盟
 日農 日本農民組合
 民婦協 日本民主婦人協議会
 借家人組合 日本借家人組合
 朝連 在日本朝鮮人連盟
 全学連 全国学生自治会連合
 民科 民主主義科学者協会
 文連 民主主義文化連盟
 民教協 民主主義教育協会
 労農救援会 日本労農救援会

〈付記〉 本稿で使用した資料の多くは、法政大学大原社会問題研究所所蔵のものである。なお、本稿の作成にあたっては、平野義太郎、掘真琴の両氏より聞きとりを行ない、かつ貴重な資料の提供を受けた。ここに記して感謝を捧げる次第である。